



3

2024
(令和6年)
No.223



INDEX	ページ
被害を受けた住宅に関する支援	6-7
義援金第1次配分	8
被災家屋などの公費による解体・撤去	9
まちかどNews	15
情報パーク	16-22

頑張れ志賀町!!

一日も早い復興を
願っています。



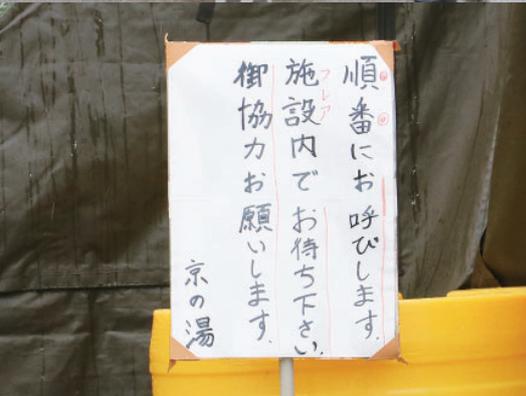
古代中国の春秋戦国時代が舞台の漫画『キングダム』の作者・原泰久先生から、志賀町宛に激励の色紙が届きました。原泰久先生は、佐賀県基山町出身。佐賀県基山町の支援職員の方が預かり、持参してくれました。

がんばろう志賀！がんばろう能登！

松村祥史防災担当大臣が 富来活性化センターと トレーラーハウスを視察



避難者と話す松村防災担当相



松村祥史内閣府特命担当大臣（防災）と古賀篤内閣府副大臣が、2月10日（土）、富来活性化センターや、仮設住宅のトレーラーハウスなどを視察しました。

避難所となっている富来活性化センターは、180人が避難しており「水道が復旧していない地域があるので、できるだけ早く復旧してほしい」と避難者の話を聞きました。熊本県出身の松村防災担当相は、避難者に「熊本地震で支援を受けた恩を返したい。きつい時は何でも要望してほしい」などと声を掛けました。

次に、仮設住宅として旧JA富来支店敷地内に設置された20戸のトレーラーハウスや、富来B&G海洋センターフレア敷地内に設置された自衛隊による仮設浴場なども視察しました。

視察には、稲岡健太郎町長と石田章県議会議員も同行し、町の現状を説明しました。

松村防災担当相は「国としてもやれることをやる」との考えを示しました。

がんばろう志賀！がんばろう能登！

馳浩県知事が富来病院や能登中核工業団地を視察



富来病院病棟の被害状況



石川県の馳浩知事は、1月28日(日)、町内唯一の公立病院である富来病院を視察しました。

病棟が被害を受け、手術室も使用できず「入院は仮設病棟で対応しているが、完全な医療はできない状況」と医師が説明。説明を受けた馳知事は「施設を必ず元に戻す」と述べ、復旧に全力をあげる考えを示しました。

また、2月13日(火)は能登中核工業団地を視察しました。能登中核工業団地は、能登半島最大の工業団地で33社が立地しています。

馳知事は電気通信用の部品を作る工場を訪れ、天井のパネルが落ちたため被害が少なかった休憩室を使って検品作業をしている現状などを視察しました。

また、産業機械用の部品を製造する企業では、規模によって行政からの補助に制限があるという課題が訴えられました。

工業団地の被害状況を確認し「従業員の雇用を守りたい」と決意を示しました。

Fight!

がんばろう! 志賀町



2月1日(木)



熊野交流センター避難所で、高浜理容組合の江下敏満さん、江下達也さんが散髪ボランティアを実施。5人の男女に対して、カットと襟剃りを行いました。「さっぱりした、スッキリした」と笑顔が見られました!

2月10日(土)



タレントの清水国明さんが、県内外の仲間と共に、トレーラーハウスの仮設住宅にデッキとスロープを製作しました! 談話室入り口には、チェーンソーアートで作った「笑顔熊」を設置しました。



2月6日(火)



避難所の稗造防災センターで、フレイル予防のための簡単な体操を、町外支援者と共に実施しました。

2月14日(水)



志賀小学校の企画委員が、和歌山県の九度山小学校の生徒とオンラインで交流しました。志賀町は「ころ柿の里しか」、九度山町は「柿の郷くどやま」と、双方の道の駅が姉妹駅協定を結んでいる縁で、九度山小から心温まる応援メッセージをもらい、感謝の気持ちを伝えました。



2月14日(水)



志賀中学校の2年生 111人が立志式を行い、二十歳の自分に宛てた手紙をタイムカプセルに投入しました。講演会では、元プロサッカー選手の廣井友信氏が登壇。復興支援活動の一環としてサッカー教室を開き、生徒に競技の魅力を伝えました。



【被害状況】

- 人的被害：軽傷者 94 人（程度不明含む）
重傷者 7 人 死亡 2 人 合計 103 人
- 火災：今のところなし
- 水道：545 戸で断水
約 8,255 戸通水（93.8%）

【避難状況】

■ 避難所数・避難者数

指定避難所 8 箇所開設 避難者 429 人
自主避難所 10 箇所 避難者 116 人
福祉避難所 2 箇所開設 17 人
合計 20 箇所 562 人

■ 1.5 次避難

（いしかわ総合スポーツセンター、石川県産業展示館 2 号館、小松総合体育館への 1.5 次避難）
避難済 7 人

■ 2 次避難

避難済 76 人

■ 避難指示

楚和・灯、入釜、鶴野屋、地保、切留区に対し、警戒レベル4 避難指示を発令中

【住民生活支援】

■ ブルーシート配布

本庁、支所で配布（9:00～17:00）
※ブルーシートが無くなり次第終了
※供給状況によっては中止

■ 医療

町立富来病院・志賀クリニックで
外来診療全科再開

JMAT、日赤チームなどで避難所の巡回
医療用コンテナ、プレハブを設置

■ 断水による温浴施設【町民対象】

当面の間、3 箇所での温浴を開設

- ① アクアパークシ・オン（10:00～21:00）
※整理券不要。断水などで風呂が使用できない町民対象。
上記以外の方は有料（550 円）で入浴可。
- ② 富来 B&G 海洋センターフレア自衛隊仮設浴場
（14:00～20:00）
※フレア内浴場・シャワーブース利用可。（㊟は休み）
- ③ 熊野交流センター自衛隊仮設浴場（14:00～21:30）
※天候により休止する場合があります。

【指定避難所一覧】

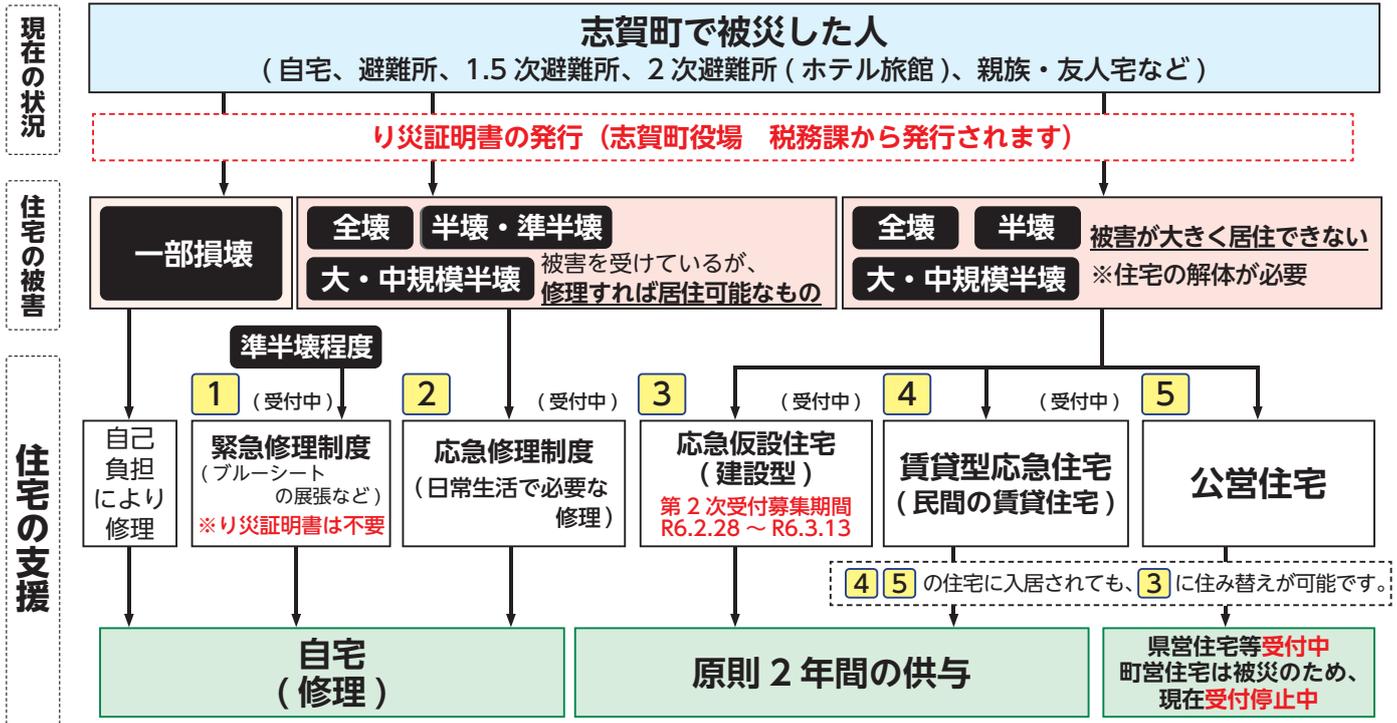
施設名	水道	電気	避難者数
志賀町地域交流センター（西山台）	○	○	30人
総合体育館 1/2 閉鎖			
武道館 1/2 閉鎖			
文化ホール	○	○	43人
保健センター 1/4 閉鎖			
志賀小学校 1/18 閉鎖			
志賀高校 1/2 閉鎖			
旧土田小学校	△ 一部可	○	16人
下甘田防災センター（旧保育園） 2/5 閉鎖			
やすらぎ荘 2/5 閉鎖			
福浦工芸工房（旧福浦小学校） 2/10 閉鎖			
富来活性化センター	○	○	174人
富来防災センター（旧富来小学校）	○	○	53人
稗造防災センター	○	○	39人
西浦防災センター	×	○	29人
熊野交流センター 2/13 閉鎖			
富来中学校 1/19 閉鎖			
富来小学校 1/30 閉鎖			
領家町コミュニティセンター	○	○	45人
合計			429人



【避難所の富来活性化センター】

皆で励まし合いながら、明るく過ごしています。
県外の応援隊員や全国から届いた支援物資に感謝。

被害を受けた住宅に関する支援



1 緊急修理制度 ※申請：り災証明書 不要

被災した住宅の屋根や外壁などに対してブルーシートを展張するなど、緊急的な修理工事が対象

1世帯 上限 5万円

対象となる工事 ①屋根などに被害を受け、雨漏りのおそれがある住家へのブルーシートの展張など
②損傷を受けた住宅の外壁や窓ガラスへのブルーシートやベニヤ板などによる簡易補修

完了期限 令和6年2月29日(木)⇒令和6年3月31日(日) 延長しました



2 応急修理制度 ※申請：り災証明書 必要

被災した住宅の屋根、外壁、居室、台所、トイレなど日常生活に必要な不可欠な最小限度の部分の応急的な修理工事が対象

1世帯 【全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊の住宅が対象】 70万6千円以内
【準半壊の住宅が対象】 34万3千円以内

対象となる工事 居室、台所、トイレなど日常生活に必要な不可欠な部分および日常生活に欠くことのできない破損箇所(土台、床、壁、窓、戸、天井、屋根など)に限られる。

- ① 屋根、柱、床、外壁、基礎など
- ② ドア、窓などの開口部
- ③ 上下水道、電気、ガスなどの配管、配線
- ④ 衛生設備

対象外の工事 内装のみの補修や家電の取換、元の設備をグレードアップするような工事

完了期限 令和6年12月31日(火)



- 1 ※地震以前から住んでいた住宅が対象で、納屋、車庫、空家は対象外です。
- 2 ※原則着工前に申請が必要ですが、早急に修理が必要な場合は、必ず施工前、施工中、施工後の写真を撮影してください。写真がない場合、補助の対象とならない場合があります。
- ※業者へ工事代金の支払いをしないでください。支払いが完了してしまうと、制度を利用することができません。町が施工業者に直接工事代金を支払う制度です。
- ※限度額を超える部分は、自己負担となります。

3 応急仮設住宅（建設型）

対象期間：居住から原則2年、光熱水費：自己負担

地震により住家に被害を受けた被災者のうち、自らの資力では住宅を確保することができない人に対し、プレハブ住宅などを建設し、一時的な居住の安定を図るものです。

- 入居対象**
- ・住宅が全壊した人
 - ・半壊以上であり、やむを得ず住宅を解体する人
 - ・応急修理制度を利用し、住宅を修理する際、修理に1カ月以上要すると見込まれる人（令和6年1月1日から最長6カ月）
- ⇒新たに追加されました

- 追加予定地**
- ④旧 富来小学校運動場（富来高田2-41）
⇒プレハブ住宅（1DK 30戸,2DK 30戸,3K 16戸）
計76戸(予定)
 - ⑤旧堀松保育園（堀松辰45-1）
⇒プレハブ住宅（1DK 10戸,2DK 10戸,3K 4戸）
計24戸(予定)

【対象人数：1DK 1人、2DK 2~3人、3K 4人以上】

- ※①旧 JA 志賀富来支店駐車場、②県立富来健民ホッケー競技場、
③富来湾漁協倉庫跡地

上記の①~③の受付はすでに終了いたしました。
第1次受付にて決定案内がなかった人は、引き続き第2次以降の申込者とさせていただきます。

募集期間 第2次受付 2月28日(水)~3月13日(水)

これまでの申込のニーズ調査などをもとに下記のような仮設住宅を追加予定



建設型応急仮設住宅

※写真はイメージです。

4 賃貸型応急住宅（みなし仮設）の提供

対象期間：居住から原則2年、光熱水費：自己負担

自宅で居住できなくなった人への一時的な住まいとして、民間の賃貸物件を無償（上限あり）で使用できます。

- 入居対象**
- ①住宅が全壊した人
 - ②半壊以上であり、やむを得ず住宅を解体する人
 - ③応急修理制度を利用し、住宅を修理する際、修理に1カ月以上要すると見込まれる人（令和6年1月1日から最長6カ月）

- 対象物件** 【石川県内 ※下記2市町を除く】
- 2人以下の世帯6万円以下、3~4人の世帯8万円以下、5人以上の世帯11万円以下
 - 【金沢市、野々市市】
 - 1人の世帯6万円以下、2人の世帯8万円以下、3~4人の世帯10万円以下、5人以上の世帯12万円以下
- ※上記の家賃を超過する物件は借りることができません。
※入居する地域によって上記の金額が異なる場合があります。詳細は石川県、志賀町のホームページを確認してください。



賃貸型応急住宅

全国賃貸管理ビジネス協会 北陸支部 ☎ 0120-27-1000 (接続番号 :388006)

【1 2 3 4】の申込提出先

ワンストップ窓口：役場本庁舎町民ホール、富来活性化センター町民大ホール（9:00 ~ 17:00）

住宅支援制度窓口(まち整備課内) ☎ 070-1523-8403 または ☎ 080-7359-8554 (当面の間 土 日 祝 対応)

令和6年能登半島地震で 人的・住家被害を受けた人へ

▶ 義援金 第1次配分

ワンストップ窓口：役場本庁舎町民ホール、富来活性化センター町民大ホール（9:00～17:00）

今回の地震で被災した人に対し、国内外の皆さまから寄せられた義援金を、次のとおり配分します。

※義援金は、石川県、日本赤十字社石川県支部、石川県共同募金会に寄せられたものです。

1. 配分対象・配分金額

今回の震災で、下表の被害区分に該当した場合、被災時に居住していた市町へ申請することができます。

災害弔慰金・災害障害見舞金の対象となった場合（人的被害）、志賀町被災者生活再建支援金の申請をした場合（住家被害）は、義援金の申請をする必要はありません。（義援金が不要な場合は、その旨お申し出ください。）

被害区分	対象	申請できる人	配分金額
人的被害	死者・行方不明者	直系の遺族 (配偶者、子、父母、孫、祖父母) ※いずれも存しない場合は、死亡当時に、同居または生計を同じくしていた兄弟姉妹を含む	20万円/人
	重傷者	負傷した本人	10万円/人
住家被害	全壊	住居に居住していた世帯主	20万円/世帯
	大規模半壊		15万円/世帯
	中規模半壊		10万円/世帯
	半壊		5万円/世帯

※人的被害と住家被害は重複して申請することができます。

6市町全住民	令和6年1月1日時点で、6市町 (令和5年12月末時点の住民基本台帳：七尾市48,264人、輪島市23,118人、珠洲市12,573人、志賀町18,255人、穴水町7,347人、能登町15,187人)に住居登録をされていた人	本人または世帯の構成者 全住民一律5万円の配分は、石川県に申請をお願いします。(下記参照)
--------	---	--

令和6年1月1日、志賀町に住居登録していた皆さまへ

▶ 義援金（特別給付分）配分

全住民一律5万円の配分は、石川県に申請をお願いします。

今回の地震で、ライフライン（上下水道、道路、電気など）に甚大な被害を受け、過酷な生活を強いられてきた6市町の皆さまに、第1次配分として決定された義援金を配分します。

1. 配分対象・配分金額

対象	申請できる人	支給額
令和6年1月1日時点で、志賀町に住居登録をしていた人	本人または世帯の構成者	5万円/人

2. 申請開始時期・申請方法

詳細は、以下の石川県ホームページを確認してください。

(<https://ishikawa-gienkin.jp>)

【専用コールセンター】 ☎ 0120-102-829

(受付：9:00～18:00 / 土・日・祝含む)



※詐欺などの犯罪に注意してください。国・県・市町が、手数料やATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

被災家屋などの公費による解体・撤去

申請書類の配付は、3月1日(金)から、ワンストップ窓口で行います。

ワンストップ窓口：役場本庁舎町民ホール、富来活性化センター町民大ホール（9:00～17:00）

公費解体制度

■被災家屋などの解体・撤去制度



1. 解体・撤去の対象

- ・「り災証明書」で「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」と認定された家屋など。
- ・撤去するものは、倒壊の恐れがある、または壊れた家屋などで、それ以外の塀・擁壁・樹木などは対象外です。
- ※ただし、対象外の塀・擁壁・樹木・カーポートなどでも、撤去工事の支障となるものは、撤去する場合があります。撤去の対象は事前立会い（現地調査）で決定します。
- ・被災建築物の一部のみの撤去はできません。（原則、被災建築物の全体が、撤去の対象）
- ・被災家屋などと接続している上下水道管や浄化槽などは、地上部分の撤去と一体的に取り壊されるものに限り、撤去の対象です。
- ・道路に面した倒壊寸前の建物や隣接住宅に被害を及ぼす可能性がある全壊家屋などは、町が緊急的に撤去を要請することがあります。

2. 注意点

- ・本制度で撤去を希望する場合、事前に申請が必要です。
- ・本制度の申請者は、令和6年1月1日時点で、志賀町内に所在する被災家屋などを所有する者または当該所有者の相続人などです。
- ・申請は、被災家屋などの共有者や抵当権者の全員の書面による同意が必要です。
- ・撤去工事の順番は申請の受付順ではありません。撤去の工事日は、他の撤去物件との調整が必要のため、希望に沿えない場合があります。

3. 受付期間

住家が全壊・大規模半壊

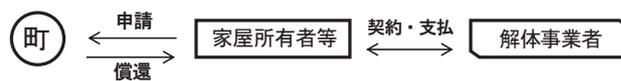
令和6年3月16日(土)～9月30日(月)

上記以外

令和6年3月23日(土)～9月30日(月)

費用償還制度

■すでに被災家屋などを解体・撤去した人への費用償還



1. 償還の対象

- ・「り災証明書」で「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」と認定された家屋などを、自らの費用負担ですでに撤去した人か、これから解体工事を発注する人。（撤去後、解体事業者に代金を支払った後に申請）
- ・「り災証明書」で「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」と認定された家屋など（被災した家屋、家屋と一体的な小屋・納屋など、中小企業の建物）の解体費用です。塀や擁壁、樹木などの解体・撤去費用は対象外です。（家屋などの解体に支障となるものを除く）
- ・次のいずれかに該当する場合は、家屋などの基礎部分（杭基礎は除く）の撤去費用も対象です。ただし、地下室は対象外です。
 - 3階建までの戸建住宅
 - 戸建住宅以外の家屋などで、2階建以下かつ高さが10m以下のもの
- ・被災建築物の一部のみを撤去した場合は本制度の対象外です。また、撤去後の整地工事費も対象外です。
- ・被災家屋などと接続している上下水道管や浄化槽などは、地上部分の撤去と一体的に取り壊されたものに限り、対象です。

2. 償還払いの金額

- ・町の基準により算定した金額と申請者が解体事業者などへ支払った金額のいずれか低い方の額をお支払い（償還）します。そのため、費用の全額が償還とならない場合がありますのでご了承ください。

3. 受付期間

令和6年4月2日(火)～9月30日(月)

4. 受付窓口

☎ 地震災害に関する町民電話相談 ☎ 32-4964

【受付窓口】 志賀町役場 1階大会議室、 富来活性化センター町民大ホール

【受付時間】 9:00～12:00、13:00～16:00

※環境安全課では受付していません。

水道の断水復旧状況と給水所

岡まち整備課上下水道室 ☎ 32-9241

通水可能な地域から順次、基幹となる管路の漏水調査を行いながら作業を実施しています。
 なお、富来地域では、配水管の漏水や復旧工事などで、配水管を流れる水の流速が急激に変化したことにより、配水管内のサビが流れ出し、赤水が発生する場合があります。蛇口からしばらく流して透明になってから使用してください。



水道復旧状況



減免



漏水



節水

給水所設置場所 (3月1日現在)

【無人給水所：10箇所】(常時開設)

- ①志賀町文化ホール
- ②富来活性化センター
- ③福浦公民館
- ④熊野交流センター
- ⑤稗造スポーツセンター
- ⑥西海公民館
- ⑦西浦防災センター
- ⑧能登富士ふれあい文化センター
- ⑨赤崎構造改善センター
- ⑩笹波集会所



給水所最新情報

農林水産関係被害の支援策

今回の地震で、地震災害の影響を受けた農林漁業者の皆さまへの支援策が農林水産省より発表されています。

【支援策の例】

- ・農地利用効率化等支援交付金 (被災農業者支援タイプ)
被災した農業用機械、加工施設、畜舎などの再建、修繕
- ・水産業共同利用施設緊急復旧整備事業
被災した漁業者などの水産業共同利用施設など(荷さばき施設、加工施設、冷凍冷蔵施設、製氷施設、養殖施設など)の整備

各種支援策は、以下のホームページをご覧ください。

【農林水産省ホームページ】

令和6年能登半島地震に関する情報
<https://www.maff.go.jp/j/saigai/r6notojishin.html#package>



また、地震災害の影響を受けた農林漁業者を支援するための相談窓口が、次のとおり設置されています。

機関名	農業・畜産関係	水産関係	林業関係
農林水産省	北陸農政局企画調整室 ☎ 076-232-4217	水産庁漁政課 ☎ 03-3502-7987	林野庁林政課 ☎ 03-6744-1777
石川県など	中能登農林総合事務所 企画調整室 ☎ 0767-52-2583	石川県漁業協同組合本所 ☎ 076-234-8815	中能登農林総合事務所 企画調整室 ☎ 0767-52-2583
	J A 志賀本店 ☎ 0767-32-3880		

※農林水産関係全般の各種支援策や困り事を、志賀町役場の農林水産課でも相談に応じます。

☎農林水産課 ☎ 32-9221

被災自動車の手続き電話相談

今回の地震による被災自動車の抹消登録などに関する登録手続きについて、下記の通り専用電話相談窓口を開設しています。

※被災に伴う手続きに関する相談窓口のため、名義変更などの申請案内は行っていません。

【普通自動車の被災電話相談窓口】

(自動車検査登録手続きヘルプデスク内)

☎ 050-5540-2056 (平日 8:30 ~ 17:00)

【軽自動車の被災電話相談窓口】

(軽自動車検査協会)

☎ 050-3684-6051 (平日 8:30 ~ 17:00)

当面のごみ処理【家庭ごみ】

【燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみ】

通常通り収集(ごみカレンダー通り)

※3月末までごみ処理券(シール)を貼っていない場合も収集。

※燃えるごみは、必ず分別して45ℓ以下の透明か半透明のごみ袋に入れて出してください。45ℓより大きいごみ袋や不透明なごみ袋で出されたごみは、回収できません。一度に大量のごみを出さないようにしてください。

【リサイクルセンターへの自己搬入】

自己搬入の受け入れを再開しました。

※災害ごみは、仮置場へ持ち込んでください。

【災害ごみ仮置場】

地震で使えなくなった家財などに限り、仮置場へ持ち込めます。



災害ごみ仮置場

【場所】 富楽野球場駐車場 (八幡寅-49) 毎週(水)休止

※3月20日(水)は開設し、22日(金)は休止します。

旧志賀中学校グラウンド (堀松6-8-2) 毎週(水)休止

【時間】 9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00

※天候によって、受け入れを休止する場合があります。

環境安全課 ☎ 32-9321

古い文書や美術品など すぐに処分しないでください

震災で家庭や地域の古い文書や美術品などにも被害が出ていますが、かけがえのない歴史的財産を将来に守り伝えるため、保全にご協力をお願いします。

○絵画、掛け軸、陶器などの美術工芸品
… 石川県立美術館 ☎ 076-231-7580

○古文書、古い美術品類、生活用具など
… 石川県立歴史博物館 ☎ 076-262-3236

生涯学習課 ☎ 32-9350

被災した事業者への支援策

今回の地震により被災した事業者の皆さまへの支援策が国・石川県から発表されています。

【支援策の例】

・ 中小企業特定施設等災害復旧費補助金 (なりわい再建支援事業)

被災した工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧に関する費用など

・ 小規模事業者持続化補助金(災害支援枠)

機械装置などの購入、店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など

各種支援策は、以下のホームページをご覧ください。

【石川県ホームページ】

令和6年能登半島地震に係る事業者支援施策

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kinyuu/keieishien/hisai_attention.html



事業再建に向けた経営相談、補助金・融資・雇用維持などの支援制度に関する総合窓口が開設されていますので、相談してください。

【能登事業者支援センター】

☎ 0768-26-2380 (平日 10:00 ~ 17:00)

【場所】 石川県奥能登総合事務所4階(のと里山空港内)
(輪島市三井町洲衛10-11-1)

【ワンストップ窓口】

☎ 0120-330-955 (9:00 ~ 18:00 / 土・日・祝含む)

また、被災した事業者への事業継続や雇用維持などのための各種支援策に関する説明会が、石川県商工労働部経営支援課の主催で開催されています。

【日時】 3月6日(水) 13:00 ~ 15:45

【会場】 能登中核工業団地コミュニティ施設

詳しくは、以下のホームページをご覧ください。

【石川県ホームページ】

事業者支援施策説明会

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kinyuu/keieishien/hisai_seminar24029_14.html



※事業者支援全般の相談は志賀町役場商工観光課でも受け付けています。

商工観光課 ☎ 32-9341

浄化槽コールセンター

浄化槽の被害状況についての調査や復旧工事に関するお問い合わせは、浄化槽コールセンターまで。

☎ 0120-326-121 (フリーダイヤル)

(受付時間: 9:00 ~ 17:30 / 土・日・祝除く)

メール: noto@zenjohren.or.jp

【コールセンターの内容】

・被害状況の調査の希望を受け付け、調査業者の手配。
・復旧工事などに関する問い合わせやご相談。

第3子以降のお子さん
が入学する人へ

多子世帯 入学祝金



町内に定住する第3子以降のお子さんの小学校、中学校、高等学校入学時に、祝金を交付しています。申請書に必要な書類を添えて申請してください。申請書は本庁 子育て支援課または富来支所にあります。

対象	第3子以降の子を養育している人で、第3子以降の子が各学校入学時において、養育者および対象の児童・生徒が本町に定住して1年が経過している人。 ※本町での定住期間が1年未満の人はお問い合わせください。
祝金	10万円分の商品券 ※志賀スタンプ会または富来商工会のいずれかを選択
申請期間	入学した日から30日以内
必要書類	①祝金申請書 ②戸籍の謄本(入学する子が第3子以降とわかる戸籍) ※入学した日午後1カ月以内に発行したもの ③町税等納付状況調査同意書 ④入学したことが確認できる書類 (入学式時に配布された名簿・在学証明書など) ※小・中学生は不要
その他	祝金の交付は5月以降となるため、入学準備品購入の支払いに祝金を使用したい場合は、「申立書」に必要な事項を記入し、販売店(商品券が使用できる商店)に相談してください。

※申告書は志賀町ホームページ(上記QRコード)からダウンロードできます。 **子育て支援課 ☎ 32-9122**

志賀町奨学資金貸付のご案内

経済的理由により高等学校・大学などへの修学が困難な町民に対し、奨学資金の貸付を行っています。

◆対象 下記①～⑤の要件を全て満たしている人

- 令和6年4月に高等学校、大学などに入学する、または在学中(専修学校は修業年限が2年以上の専門課程)
 - 申請者および同一世帯の父母またはそれに代わる人(以下保護者)が1年以上町内に在住している(申請者が修学のためやむを得ず町外に居住する場合は可)
 - 保護者の令和5年中の総所得金額が500万円以下(大学修学生が2人以上になる場合は700万円以下)
 - 保護者が町税の滞納がない
 - 在学する(新1年生の場合は卒業した)学校長の推薦がある
- ※6月下旬に選考委員会で決定し、4月分から貸付を開始します。

◆提出書類

- 奨学資金貸付申請書(学校教育課・富来支所にあります)
- 申請者、保護者の世帯全員の住民票
- 学校の長または学部長の推薦調書および成績証明書
- 申請者の3カ月以内の上半身写真(縦3cm×横2.5cm)
- 保護者の令和5年度納税証明書
- 保護者の令和6年度町県民税(所得・課税)証明書

貸付月額 (貸付は無利子)	高校・高専	12,000円
	大学・専修学校	国公立：36,000円 私立：48,000円

◆書類提出期限 6月10日^月 必着

「卒業後志賀町で働くと最大半額返済免除」
制度もあります。(詳しくは学校教育課まで)

申請 学校教育課 ☎ 32-9116



50音別電話帳 医療情報誌
とろろペロ **メディカルガイド**

ついに **電子書籍化!**
PCやスマホでパラパラめくれる!

株式会社 そうごう金沢 <http://sogopage.net/>
住所：金沢市神野町東7番地 TEL：076-214-6618

電話帳は公民館等でも受け取れます!

『広報しか』 有料広告募集中!

広告の規格【大きさサンプル】カラー1枠(実寸大)

1枠(45mm×88mm)	11,000円
2枠(45mm×178mm)	22,000円

掲載申込受付は、掲載号の前々月15日まで
詳しくは…

☎ デジタル情報課 ☎ 0767-32-9261

有料
広告
欄

要予約

3/13・27(水) 10:30～

親子リトミック遊び

講師が奏でるピアノの曲に合わせて、リズム遊び・スキンシップを親子で楽しめます。子どもの感性を大切にしながら、音楽と楽しく触れ合いましょう♪

夫婦での参加も増えています。お気軽にご参加ください。

対象：乳幼児親子
定員：10組
講師：松本 有美 先生



要予約

3/21(木) 10:30～

親子で楽しくベビーマッサージ

赤ちゃんとのスキンシップしながら、癒しの時間を過ごしましょう♪

対象：乳幼児親子
(4カ月～8カ月)
定員：10組
講師：星場 あゆみ 先生



3/23(土) 13:30～

要予約

親子こども教室

「空気の不思議」

空気のしくみについて実験をしながら楽しく学びましょう！みんなで「ペットボトル空気砲」の工作を作ります。

対象：保育園児親子～小学生親子
定員：20組
講師：北陸電力社員



音楽の力による心の復興

☆ピアノ&フルートコンサート in 児童館☆

ピアノ&フルートのきれいな音色を聞きましょう♪どなたでもお越しください。お待ちしております♪

ピアノ伴奏：
松本 有美 先生
フルート演奏：
菊田和歌子 先生



来館された方、どなたでも「ペットボトル空気砲」が体験できます！

★児童館は、子ども達のパワースポット★
笑って・遊んで・楽しんで、
児童館は全力で子どもたちを応援します！

休館日 3月17日(日)、20日(水・祝)

開館時間 9:00～17:30

〒 志賀町児童館 ☎ 32-1724



新着案内

【一般書】

サイレントクライシス
予幻 ボディガード・キリ
ラストエンペラー
人間標本
闇試し 古道具屋皆塵堂

五十嵐貴久
大沢 在昌
楡 周平
湊 かなえ
輪渡 颯介

【児童書】

君たちはどう生きるか 徳間アニメ絵本 宮崎 駿
ここがいちばんすきだから ディヴィッド・ウォーカー
となりの魔女フレンズ1 宮下 恵菜
みんなのいえ たしろちさと
ウィッシュ エリン・ファリガンド

【CD】

BiSH THE BEST BiSH
ANTENNA Mrs.GREEN APPLE

【DVD】

映画おしりたんていシリーズ アニメーション
ある男 日本映画

SNSもチェック!



おすすめの本

『138億年のものがたり』

クリストファー ロイド / 著 野中 香方子 / 訳

ビッグバンから現代まで、宇宙と地球に何が起きてきたのか。豊富な写真やカラフルなイラストとわかりやすい文章で138億年の物語を学ぶことができます。ページをめくるたびに発見や驚きが読者を惹きつけ、子どもから大人まで楽しく読める一冊です。

図書館職員によるおはなし会

3/6(水)・27(水) 16:00～

志賀町立図書館・絵本コーナーにて



休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)

開館時間 平日 9:30～18:00 (土・日・祝は17:00まで)

〒 志賀町立図書館 ☎ 32-1740

〒 志賀町立富来図書館 ☎ 42-2777

小さな掛金・大きな補償 「スポーツ安全保険」に加入しませんか？

スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う団体（4人以上）に対し、活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償する保険です。万が一に備えて、加入しましょう。

- ◆対象となる事故… 団体活動中の事故・経路往復中の事故
- ◆受付期間…令和6年3月1日～令和6年3月30日
- ◆保険期間…令和6年4月1日～令和7年3月31日
(4月1日以降の申し込みは加入日付の翌日から有効)

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	掛け金 (1人年額)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死 葬祭費用保険 支払限度額	
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)			
子ども (中学生以下)	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動	A1	円 800	万円 2,000	万円 3,000	円 4,000	円 1,500	対人・対物賠償合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	180万円	
	上記団体活動に加え、個人活動中でも対象	AW	1,450	2,100	3,150	5,000	2,000	対人・対物賠償合算1事故5億500万円 ただし、対人賠償は1人1億500万円	対象外	
	上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外（個人活動など）の補償額			100	150	1,000	500	対人・対物賠償合算1事故500万円		
大人 (高校生以上)	スポーツ活動 (指導・審判を含む)	64歳以下	C	1,850	2,000	3,000	4,000	1,500	対人・対物賠償合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	180万円
		65歳以上	B	1,200	600	900	1,800	1,000		
	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	800	2,000	3,000	4,000	1,500			
全年齢	危険度の高い スポーツ活動	D	11,000	500	750	1,800	1,000			

※上記年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。 ※上記以外にインターネット加入に限り、開催期間3カ月以内の短期スポーツ教室専用の加入区分があります。 ※詳しい金額などは、(公財)スポーツ安全協会のホームページを確認してください。(https://www.sportsanzen.org)

☎ 076-268-3100 生涯学習課 ☎ 32-9350

震災に負けず勝とう忍の一字
岩田 勇

投稿 短歌、俳句、川柳

避難所で子らの笑顔で癒される
外 吉

冬寒しからだに染みる地震恐怖
土田 エミ子

去る者は追えず万札飛んでいく
山本 静香

忘れ去るいやな出来事前を向く
炭谷 良子

また一人また一人去る過疎の町
小松 彰一

寄ってきた甘える猫に慰撫される
上野 初音

無いものもある様に話す見合い席
西尾 善春

もう九十あれ無いこれ無いもういやだ
遠藤美朝子

貝がら川柳社

元朝に拝す高瓜安堵かな
よしへひてふ

北風に追され追されて家路かな
玉川由美子

連呼行く大雪に遭う選挙カー
屋敷 香陽

榎田や村一面に紅を刷き
藤川 増野

花手水檀家の寺の藪椿
安田紀美恵

拍手や母にならひし四方拝
新澤 和子

百鶴図かけて終りぬ年用意
前川美代子

一村の灯り断ち切る鯛起し
高岩 満

同級の尽きぬ話やとしあらた
川田まさを

残雪や庭木の精気よみがえる
小島 史子

富来俳壇

文芸教室

年始め未曾有の能登の大地震
普通暮らしかとかがみしめ 智子

奥能登の天災悲惨な現実に
水出ぬ位何が不幸か 光雄

そくさい会震災あれど集いたい
歌い輪になり皆が元気に 志津江

崖下の湧き水探す震度七
つづく断水洗い場作り 松本理希三

令和6年 志賀町二十歳のつどい

令和6年能登半島地震の発生により、延期していた令和6年二十歳のつどいの開催が決まりました。

- 日時 令和6年 5月4日(土) 11:00～
- 場所 志賀町文化ホール 大ホール
- 対象 町内在住または出身の人で、今年度20歳を迎える人
(生年月日が平成15年4月2日から平成16年4月1日までの人)

※2月下旬に対象者に改めて案内を送付しています。

☎ 生涯学習課 ☎ 32-9350

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。短歌、俳句、川柳については1人1首(1包)として、毎月25日までに送付してください。紙面の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承ください。(連絡先必須)

■宛先〒922-5101 志賀町末吉千古1-1 志賀町教育委員会 生涯学習課まで



志賀町に感謝状

交通死亡事故ゼロ1500日達成

12月27日(水)、志賀町は町内交通死亡事故ゼロの継続日数が1,500日を達成しました。石川県警の久島泰志交通部長と石川県交通安全協会の寺瀬秀昭専務理事が、庄田義則副町長に感謝状と記念品の盾を手渡しました。

久島交通部長は「さまざまな交通安全対策をいただいていることに感謝します」と伝え、庄田副町長は「気持ちを新たにして、気を引き締めて、交通安全活動に取り組んでいきたい」と応じました。



石川県警、県交通安全協会、志賀町交通安全協会の皆さん

町内の小学5、6年生が石川サンケン(株)でものづくり体験

児童が Bluetooth スピーカー作りに挑戦

12月26日(火)、石川サンケン(株)で、ものづくり体験がありました。町内の小学5、6年生23人が参加し、Bluetoothスピーカー作りに挑戦しました。児童は、職員に教わりながらハンダ付けをしました。組み立てたスピーカーを実際にBluetoothでつなぎ、スピーカーから音が鳴るか確認しました。

完成後は、石川サンケン(株)の食堂で昼食を食べ、最先端の半導体工場なども見学しました。



石川サンケン(株)の職員から作り方を教えてもらった児童たち



届いたカレンダーを見る志賀小学校の児童

寄贈は今年で15回目

(株)TSGが日めくりカレンダーなどを寄贈

12月25日(月)、能登中核工業団地でカレンダーを製造する(株)TSGが、志賀町にさまざまな種類のカレンダーを寄贈しました。寄贈は今年で15回目。毎年、町内の保育園・学校や福祉施設などに配り、喜ばれています。

(株)TSGの安中喜伸取締役工場長は「保育園・学校用には町内の全集落名や景勝地のイラストを、福祉施設用には特産品や風景の写真を加え作成した。子どもからお年寄りまで、喜んでもらえたらうれしい」と話しました。

少年フットサルの発展・技術向上・地域交流のため

志賀町で全能登フットサル大会を開催

12月10日(日)、全能登少年フットサル志賀大会2023(U-12)が、志賀町総合体育館で開催されました。16チームがA・Bブロックに分かれ予選リーグを行い、各ブロックの1・2位が決勝トーナメントで戦い、今年は『グラндиール能登A』が優勝しました。

志賀町サッカースポーツ少年団の保護者代表・川田貴光さんは「体調が悪く出場できないメンバーがいたが、勝ち負けにこだわらず、楽しく笑顔でプレイできた。次回はフルメンバーで参加し、上位を狙ってほしい」と話しました。



試合での白熱したプレイ

情報パーク



町内交通事故・火災発生状況 (令和6年1月31日現在)

		令和6年1月からの累計	前年比
交 通 故 事	件 数	5件	0
	負傷者数	5人	3
	死者数	0人	0
火 災	建 物	0件	0
	林 野	0件	0
	そ の 他	0件	0
	負傷者数	0人	0

火災情報テレホンサービス ☎22-2999

納 税

納期限：4月1日④

- ・国民健康保険税(9期)
- ・後期高齢者医療保険料(12期)
- ・介護保険料(9期)

はな 華 だより 志賀町 華道協会

藤井弘子
【嵯峨御流】

素材：
梅、
百合
(オリエンタルリリー)
旭ハラン



善意の花

【社会福祉向上に役立ててと】

- ◆安津見の大筒 牧男様より、
亡父の供養のため 100,000円
- ◆末吉の辻 慎也様より、父の
四十九日供養のため 100,000円
- ◆志賀町大福寺の落合 邦夫様より、
100,000円

- ◆滋賀県の真宗大谷派 蓮瑞寺 吉田
剛様より 30,000円
- ◆滋賀県のNPO法人Faithful
Friend Society様より 10,000円
- ◆高石市ボランティア連絡会様より、
能登半島地震震災義援金として
190,000円

【日本赤十字社にご寄付いただきました】

- ◆大福寺の落合 邦夫様より、
100,000円

☎ 志賀町社会福祉協議会 ☎42-2545

☎ 志賀町社会福祉協議会 志賀支所 ☎32-5003

お知らせ

建設リサイクル

建設事業に携わる者は、建設リサイクル法に基づき、再生資材化が容易な特定建設資材(コンクリート塊やアスファルト塊、木材など)の「分別解体」と「リサイクル」を積極的に推進しなければなりません。

しかし、一方では依然として建設廃棄物の不法投棄が見受けられます。

公共事業に限らず、一般家屋の解体などの際には、業者に適正な分別解体・再資源化を促すなど、町民の皆さまにおかれても、建設リサイクルの推進にご理解とご協力をお願いします。

☎まち整備課 ☎32-9211

☎北陸地方建設副産物対策連絡協議会事務局 ☎025-280-8880

総合相談(無料)について

毎月、総合相談所を町内2カ所で開設していますが、3月は会場の確保ができないため、開催しません。ご了承ください。

☎ 志賀町社会福祉協議会 ☎42-2545

☎ 志賀町社会福祉協議会 志賀支所 ☎32-5003

【犬を飼っている皆さんへ】 狂犬病予防注射を受けましょう

犬の飼い主には
飼い犬の登録と
年1回の狂犬病予防注射が
法律により義務付けられています。



毎年4月に各地区を巡回し、狂犬病予防注射の集合接種を実施しています。志賀町に登録のある犬の飼い主には、3月中旬に案内ハガキを郵送します。案内ハガキ裏面の問診票を記入のうえ、会場に必ず持参してください。注射手数料は3,500円です。

新しく犬を飼った人、登録が済んでいない犬を飼っている人は、登録が必要です。会場でも登録手続きができますので、直接会場に来てください。注射手数料とは別に登録手数料3,000円が必要です。

また、登録している犬が死亡した場合や、飼い主に変更があった場合も届け出が必要です。

*今年は4月14日④～21日④にかけて実施予定です。会場、時間などは、4月号の広報や志賀町ホームページに掲載します。

☎ 環境安全課 ☎32-9321

北陸電力からのお知らせ

令和6年能登半島地震で被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます

●家屋の損壊などにより電気の使用見込みがないお客さま

当面の間、電気の使用見込みがない場合は、

お客さまサービスセンター(☎0120-776453)へお電話にてご契約廃止をお申し込みください。

※火事などの二次被害を防ぐため、計量器・引込線などの電気設備を撤去し、電気のご契約を廃止させていただいている場合があります。

●電気のご契約を継続されるお客さま

家屋損壊等の被害に遭われたお客さまに対する特別措置を講じております。----詳しくは右のQRコードからご覧ください---->

①電気料金の支払期日(検針日の翌日から30日目)の延長 ②不使用月の電気料金の免除 ③使用不要設備相当分の基本料金の免除



【お問い合わせ】☎0120-776453(受付時間：月～金曜日/9時～17時*祝日を除く)



有料
広
告
欄

【令和6年度】志賀町会計年度任用職員登録制度のご案内

志賀町の会計年度任用職員として働くことを希望する人が、あらかじめ希望する職種や勤務時間などを登録し、必要に応じて登録者の中から勤務条件に合う人を採用します。ただし、各業務の繁忙期や職員の育児休業の場合など、必要に応じて任用するため、登録しても必ずしも任用されるとは限りませんのでご了承ください。

(1) 登録手続きに必要な書類

- ① 志賀町会計年度任用職員登録申込書 ※写真貼付
(総務課・富来支所で交付、ホームページからダウンロード可)
- ② 資格が必要な職種に登録する場合は、資格証明書の写し

(2) 書類の提出方法

- ① 申込書を記入し、必要書類を添付の上、総務課へ提出してください。
- ② 郵送の場合は、封筒に「**会計年度任用職員登録申込書**」と**朱書き**してください。

◆登録を募集する職種および資格要件など

職種	勤務場所	業務内容	資格要件
事務補助員	役場、出先機関	電話対応、書類整理、パソコンを使用した簡易なデータ入力など、期日前投票受付事務	資格は問わないが、ワード・エクセルなどパソコンの基本操作ができる人
事務補助員 (障害者手帳保有者)	役場、出先機関	書類整理、パソコンを使用した簡易なデータ入力など、軽作業	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを有する人で、事務や軽作業ができる人
調理員	学校給食 共同調理場	学校給食の調理業務	調理師免許を有する人
放課後児童クラブ 児童支援員	町内放課後 児童クラブ	放課後児童クラブ利用者支援または支援補助	放課後児童支援員資格、保育士資格、社会福祉士または教員免許を有する人（資格なしでも可能）
スクールバス 運転手	富来小中学校	スクールバス運転業務	大型自動車免許または中型自動車免許を有する人
特別支援 教育支援員	町内小中学校 (短時間等応相談)	支援を必要とする児童の補助業務	教員免許を有する人（資格なしでも可能）
保健師	役場、出先機関 (短時間等応相談)	役場、出先機関の保健師業務	保健師免許を有する人
看護師	役場、出先機関 (短時間等応相談)	役場、出先機関の看護師業務	看護師または准看護師免許を有する人
看護助手	町立富来病院 (短時間等応相談)	病棟の看護補助業務	ホームヘルパー2級課程または介護職員初任者研修を修了した人（資格のない人は応相談）

【報酬】 志賀町会計年度任用職員の給与に関する規則により支給

【勤務時間】 原則、平日の週5日、8:30～17:15のうち7時間以内 ※職種によって変則勤務あり

【社会保険】 要件を満たした場合に加入

◆登録受付期間 3月1日☎から随時受付（登録完了のお知らせはしませんので、ご了承ください）

◆採用方法 会計年度任用職員の任用を必要とするときに、登録者の中から書類や面接などで選考し任用

◆任用期間 1年度内（最長1年以内で、年度内とします）

◆その他 詳細については、「志賀町会計年度任用職員登録制度のご案内」（総務課・富来支所で交付、ホームページからダウンロード可）を参照、または総務課総務人事担当までお問い合わせください

☎総務課総務人事担当 ☎ 32-9311

広報しか令和6年1月号の25ページでお知らせした【4月からケーブルテレビの地デジチャンネル追加と「しかチャンネル」のチャンネル変更】について、令和6年能登半島地震の影響により、チャンネル追加・チャンネル番号変更は、延期することになりました。

変更時期が決まり次第、再度お知らせいたしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

☎ 金沢ケーブル株式会社 ☎ 0120-751-114 (9:00～18:00/年中無休)

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

志賀町では、農業の担い手の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの農地の利用の最適化に取り組むため、志賀町農業委員会を設置しています。

現在の農業委員および農地利用最適化推進委員の任期が令和6年7月31日で満了するため、同年8月1日からの農業委員および農地利用最適化推進委員の選任にむけて、その候補者を募集します。

農業委員会の活動が地域農業の将来を見据えた取り組みとなるよう、性別や年齢にかかわらず、女性や青年農業者、認定農業者などの担い手、地域農業の振興に理解ある住民などの多様な人材が求められています。

地域農業の発展や農地利用の最適化の推進に尽力いただける人の推薦や募集をお願いします。

区 分	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	13人	13人
任 期	令和6年8月1日～令和9年7月31日	委嘱の日～令和9年7月31日
主な業務	1 総会等に出席し、農地の賃貸・売買の許可、決定等の判断を行う (1) 農地の賃貸、売買の許可、決定等 (2) 遊休農地に対する措置 (3) 農地転用許可への意見 2 農地利用の最適化に関する指針を作成し、担い手への農地集積などを行う	1 担当地区(※)において、農業委員と連携し、次のような活動に従事する (1) 担い手への農地の集積・集約化に向けた活動 (2) 遊休農地の発生防止・解消に向けた活動 (3) 新規参入の促進のための活動 (4) その他、地域の農業振興に向けた活動
応募資格	農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員の所掌する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人	農地などの利用の最適化推進に熱意と識見を有する人
	両方に応募できますが、兼任することはできません	
選任方法	評価委員会で候補者を選考し、議会の同意を得て、町長が任命する	農業委員が応募書類など審査、農業経営の状況などを評価して選考し、農業委員会が委嘱する

(※) 農地利用最適化推進委員の担当地区

地区名	推進委員数	地区名	推進委員数	地区名	推進委員数
高浜・堀松地区	1人	志加浦地区	1人	上熊野地区	1人
土田地区	2人	加茂地区	1人	下甘田地区	1人
中甘田地区	1人	福浦・熊野地区	1人	富来・稗造地区	1人
東増穂地区	1人	西増穂地区	1人	西海・西浦地区	1人

- 募集期間 令和6年3月1日(金)～3月29日(金)
 - ・受付は8:30～17:15まで(土・日・祝を除く)
 - ・郵送の場合は、募集期間内に必着
- 申込方法 専用の申込書を持参または郵送してください。
 - ・申込書は志賀町ホームページからもダウンロードできるほか、本庁農林水産課または富来支所窓口にあります。
 - 志賀町ホームページ <https://www.town.shika.lg.jp/nourin/nougyou/nougyouinnkai.html>
- 提出先 〒925-0198 志賀町末吉千古1番地1 農林水産課 農業委員会担当

☎ 農林水産課 ☎ 32-9290

笑顔でいきいき!

人生100年時代

シニアの新しい働き方 (60歳以上)

志賀町シルバー人材センター

羽咋郡志賀町富来領家町甲10 (☎42-2170)

詳しくは **志賀町シルバー** で **検索**

高齢者活躍人材確保育成事業 石川県シルバー人材センター連合会

資格取得講習会案内 七尾会場 [実施・月/日]

◆フルハーネス特別教育	【4/25～】
◆フォークリフト運転技能講習	【5/17～】
◆ガス溶接技能講習	【5/20～】
◆アーク溶接特別教育	【5/27～】
◆職長教育・安全衛生責任者教育	【5/29～】
◆小型移動式クレーン運転技能講習	6月実施
◆玉掛け技能講習◆高所作業車運転技能講習	
◆車両系建設機械運転技能講習	

★労災・雇用保険の手続きは事業者の義務です! 事業主・ご家族・一人親方様の特別加入も即手続きします。

(一社) **七尾労働基準協会** ☎0767-52-5343
 申込書など詳しくは当協会のホームページで! 年間計画も掲載しています。

マイナポータルからオンラインで 転出の届出ができます

志賀町から別の市区町村に引っ越す際に必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインで提出できます。このサービスを利用する人は、志賀町役場への来庁が原則不要となります。

※引っ越した先の市区町村では窓口での転入手続きが必要

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの人で、日本国内での引っ越しをする人が利用できます。引っ越しする本人がマイナンバーカードを持っていれば、同じ世帯の人がマイナポータルで申し込むこともできます。

☎ 住民課 ☎ 32-9121

【宝くじコミュニティ助成事業】 自主防災組織に防災資機材を配備

宝くじの社会貢献広報事業のコミュニティ助成事業で、徳田区自主防災会、福井区自主防災隊に防災資機材を配備しました。

この事業は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の安全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。

配備した資機材は「トランシーバー、投光器、発電機、リヤカー、救助工具」など、災害時の避難や救助活動に活用されます。



志賀町に就職・移住した人へ

ふるさと就業祝い金

志賀町へUターン・Iターンした人に祝金を交付

・Uターン・Iターン者、新規学卒者 **祝金 5万円**

※就業日から3カ月以内に申請が必要

※満18歳以上40歳未満が対象

※令和4年度以降に就業した人は祝金の対象



助成制度には、条件などがあります。詳しくは…



☎ 企画財政課 ふるさと創生室 ☎ 32-9301

所得税・住民税の申告受付

令和6年能登半島地震の発生を受け、国税・町税の申告期限を延長しています。延長後の申告期限は、後日お知らせします。**町の申告相談会場は3月15日(金)で終了します**ので、それ以降の申告は以下の窓口でお願いします。

○所得税確定申告… 税務署または e-Tax

☎ 七尾税務署 ☎ 0767-52-3381

○住民税申告… 志賀町役場 税務課

☎ 志賀町税務課 住民税担当 ☎ 0767-32-9142

3月は『自殺対策強化月間』です

自殺対策基本法では、月別自殺者の最も多い3月を「自殺対策強化月間」としています。「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、悩みを抱えた人やその周囲の人が支援を求めやすいように啓発活動を実施しています。



【ゲートキーパーをご存じですか？】

ゲートキーパーとは、悩んでいる人の「心のSOS」に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ温かく見守る人のことです。

- 気づく 家族や仲間の変化に気づいて声をかける
- 傾聴する 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぐ 早めに専門家などに相談するように促す
- 見守る 温かく寄り添いながら優しく見守る

もしあなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなどのさまざまなこころの悩みを感じていたら、その悩みを相談してみませんか。

問い合わせ先

こころの相談ダイヤル (石川県健康福祉部こころの健康センター) 受付：24時間、365日	☎076-237-2700 (平日9:00～17:00)
石川県こころの健康センター (金沢市鞍月東2-6) 受付：平日8:30～17:15	☎0570-783-780 (平日17:00～翌9:00) ☎(土)☎(祝)0:00～24:00
よりそいホットライン (一般社団法人社会的包摂サポートセンター) 24時間通話料無料	☎076-238-5750
#いのちSOS	☎0120-279-338
チャイルドライン 毎日16:00～21:00	☎0120-061-338
	☎0120-99-7777

相談窓口や自殺対策の取り組みなどの情報を掲載しているサイト→

まもろうよこころ 検索

3/20※
3/26火

春の火災予防運動

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」



まだまだ寒さが残り、ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多く、空気が乾燥し火が燃え移りやすい時期です。火災のほとんどは、ちょっとした不注意から発生します。今年度、羽咋郡市管内では19件(志賀町4件)の火災が発生しています。この火災予防運動期間に、火の取り扱いや火の始末について今一度、考えましょう。

今年度発生	建物火災	車両火災	林野火災	その他火災
羽咋郡市	9 (2)	4 (1)	1 (1)	5 (0)

火災を防ぐポイント!

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろのそばを離れる時は、必ず火を消す
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- ストーブは安全装置の付いた機器を使用する
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 寝具、衣類、カーテンは、防災品を使用する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る
- 火災を初期段階で消すために、消火器を設置し、使い方を確認しておく
- 防火防災訓練への参加、地域ぐるみの防火対策を行う

地震による電気火災に注意!

地震の際に発生する火災の原因で多いのは「電気関係」の火災です。阪神・淡路大震災や東日本大震災は、出火の6割以上が電気に起因しています。未然に防ぐために、一度、照明や電子機器を点検し、異常時は、ブレーカーを落としたり、コンセントを抜いたりして電気を遮断してください。必要に応じて感震ブレーカーの設置も有効です。また、タコ足配線はしない。ホコリがかぶっていたら掃除をするなど、**火災予防を心掛けましょう。**

☎ 志賀消防署 ☎ 32-1776

☎ 志賀消防署富来分署 ☎ 42-1211

【令和6年度】自衛官幹部候補生・予備自衛官補募集

一般幹部候補生	【大学卒業程度試験】 22歳以上26歳未満	【受付期間】 3月1日(金)～ 4月12日(金)まで 【試験日】 ・1次試験 4月20日(土)、21日(日) ・2次試験 5月24日(金)～30日(木) のうち指定する1日
	【大学院卒業程度試験】 修士課程修了者で 20歳以上28歳未満	
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	【受付期間】 3月1日(金)～ 5月7日(火)まで 【試験日】 ・1次試験 5月17日(金)～26日(日) のうち指定する1日 ・2次試験 6月15日(土)～30日(日) のうち指定する1日
予備自衛官補 (一般・技能)	【一般】 18歳以上52歳未満	【受付期間】 1月22日(月)～ 4月11日(木)まで 【試験日】 4月6日(土)～21日(日) のうち指定する1日
	【技能】 18歳以上で別に示す 国家資格などに応じ 53歳から55歳未満	

☎ 自衛隊石川地方協力本部七尾出張所 ☎ 0767-53-1691

☎ 志賀町自衛官募集相談員

藤田政広 ☎ 080-5853-1508 中野秀雄 ☎ 090-4567-2895

「海の警察官」海上保安官募集

【海上保安学校生(特別:10月期入校、高卒程度)】

◆ 受験資格 高卒後13年未満の人、または卒業見込みの人など

◆ 受験申込 2月22日(木)～3月11日(月)

◆ 1次試験 5月12日(日)

◆ 2次試験 6月5日(水)～6月26日(水)のうち1日

【海上保安官(大卒程度)】

◆ 受験資格 平成6年4月2日以降生まれの大卒者、または卒業見込みの人など

◆ 受験申込 2月22日(木)～3月25日(月)

◆ 1次試験 5月26日(日)

◆ 2次試験 7月9日(火)～7月17日(水)のうち1日

【受験申込専用アドレス】

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

その他の詳細は、人事院ホームページ

【国家公務員試験採用情報NAVI】

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo/html>



☎ 第九管区海上保安本部総務部人事課

(フリーダイヤル: ☎ 0120-444-576)

☎ 七尾海上保安部管理課 ☎ 0767-52-9118

HP: <http://www.kaiho.mlit.go.jp/09kanku/>

相談・お知らせ

相談内容	日 時	場所・応対先	問い合わせ先	備 考	
ひとり親家庭相談 相談員：自立支援員	3月28日(木)	10:00～15:00	役場本庁舎 相談室	子育て支援課 ☎ 32-9122	就職・貸付金のことなど、 なんでも
障がい者福祉相談	3月13日(水)	13:30～15:30	保健福祉センター 検診室	健康福祉課 ☎ 32-9131 FAX 32-0288	障がい者福祉相談支援事業 所の相談員が応じます
要約筆記・ 手話通訳の案内	毎週月～金曜日	8:30～17:15	役場本庁舎	健康福祉課 ☎ 32-9132	要約筆記（文字で書いて伝 える通訳）や手話で、行政 手続きをお手伝いします
介護・もの忘れ相談			役場本庁舎 (自宅に伺うことも できます・要相談)		
就職準備 サポート相談 相談員：キャリアコ ンサルタント	月～金曜日 第2、第4土曜日	9:00～18:00 【土曜日は 40歳以上優先】	石川県本多の森 庁舎1階	若者サポ ートステ ーション石川 ☎ 076-235-3060	仕事をしていない人で「働 きたいが、どうすればいい か・対人関係が不安・ブラ ンクが不安」など悩みを抱 えている人（15～49歳） とその家族を対象に、就職 に向けた準備をサポートし ます（要予約・無料）
就職準備出張相談会 相談員：キャリアコ ンサルタント	3月19日(火)	13:30～16:30	ハローワーク 羽咋相談室2階		
福祉・介護の仕事 セミナー&個別相談	3月26日(火)	【セミナー】 10:00～10:45 【個別相談】 10:50～11:30	ハローワーク 羽咋相談室2階	石川県福祉の仕事 マッチング サポートセン ター ☎ 076-234-1151	介護の仕事・資格について 知りたい人へのセミナー、 介護の資格取得・仕事をし たい人の相談に応じます

information park



血糖値スパイク(食後高血糖)は 動脈硬化の原因になります。

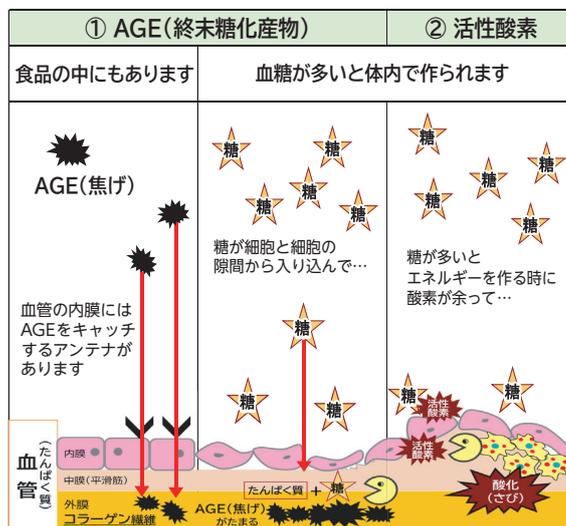
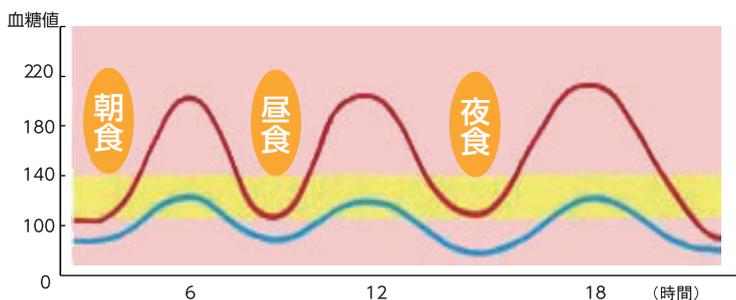
☎ 保健福祉センター ☎ 32-0339

あなたの健康に
役立つ情報を
提供します

血糖値スパイクって聞いたことはありますか？血糖値スパイクとは、食後に“大きなクギ(スパイク)”のような形で基準値を超え、血糖値が急上昇する状態のことです。

血液中に糖が多いと、体温で温められた糖とたんぱく質がくっつき、終末糖化産物 (AGE) になります。AGEは体の焦げとして、その場にとどまり続けます。また、私たちの体は糖と酸素を使ってエネルギーを作り出しています。しかし、血糖値スパイク、すなわち食後に血糖値の急上昇が起こると、体は糖を優先的に使ってエネルギーを作ります。すると酸素が余り、活性酸素が増えて細胞膜を酸化(さび)させます。これらが動脈硬化をどんどん進めてしまうのです。

では、食後高血糖が起きているかどうかを知るにはどうしたら良いのでしょうか。一番簡単な方法は健康診断を受けた際に測定している「HbA1c」という項目をチェックすることです。HbA1cは過去1,2か月の食後高血糖を含めた平均血糖値を反映しています。この数字が5.6%以上の人は、要注意です。



健康カレンダー 掲示板

※発熱や風邪症状がある場合は控えてください。

健康相談

申開 保健福祉センター ☎ 32-0339

内容	実施日	時間	備考	場所
いきいき健康相談	毎週金曜日	10:00～11:30	事前に連絡して、健診結果か血液検査結果を持参	志
こころの健康相談	3月15日(金)	10:00～11:30	1週間前までに要予約(時間に変更となる場合があります)	

乳幼児健康診査・すくすく子育て

申開 子育て支援課 ☎ 32-9122

内容	実施日	時間	対象	備考	場所
4カ月児健診	3月14日(木)	【受付時間】 13:00～13:15	令和5年11月生まれ	詳細は「健診案内」(個別に送付)を見てください	志
3歳児健診	3月14日(木)	【受付時間】 13:15～14:30	令和2年 8月～9月生まれ		
母子手帳交付・ 妊婦相談	毎週 火・水・木曜日	① 13:00～17:00 ② 8:30～11:30	妊婦	事前予約すると手続きがスムーズです 他の曜日・時間の希望者は連絡してください	子
妊娠判定検査の医療費を助成します。医療機関発行の領収書と明細書を持参してください					
すくすく 子育て相談	3月14日(木)	15:00～15:30	乳幼児の子どもと 保護者	希望者は1週間前までに申し込んでください 事前に相談内容を連絡してください	志
ゆう遊クラブ	3月5日(火)	個別相談 9:30～10:30 ミニ講座 10:30～11:30	妊婦・産婦、 乳幼児の子どもと 保護者	個別相談希望者は、1週間前までに要申込 ミニ講座は「絵本のおみきかせと音楽」です	児
子育てファミリー まるごと相談	3月12日(火) 3月13日(水) 3月15日(金)	① 9:30～10:30 ② 10:40～11:40 ③ 14:00～15:00 ④ 15:10～16:10	子育てに関する 相談のある人	希望者は1週間前までに申し込んでください 事前に相談内容を連絡してください	児
オンライン相談	3月5日(火)	① 13:30～14:00 ② 14:30～15:00	18歳未満の子ども・ 妊産婦とその家族	Zoomによるオンライン相談です 1週間前までに相談内容を連絡して申し込んで ください	

information bank

《実施会場》 志：志賀町保健福祉センター 子：子育て支援課 児：児童館

お疲れさま



右手の握りこぶしで、左手の手首をトントンと2回たたく。

しゅっぴいどうわっち
should be do watch
should be do watch = みるべき

橋本 伝幸希さん (大福寺)

(母記) 地震発生直後の息子は、ろう学校での訓練のお陰もあり、大きなパニックも起こさず、近所の集会場へ家族で避難できました。そこで40代の手話を使

う聴覚障害者と出会いました。手話で自由に話す息子の表情は、私たちに見せるものとは違っており、聞こえないから、伝わらないからと諦め、我慢していた部分を感じたと同時に、同じ手話を使う人同士、共有できる、伝わるものがあつたんだとも思いました。大福寺地区は、まだ断水中ですが、お父さんが山の水を家に引き込み使えるようにしてくれたので、息子も落ち着いて生活ができています。地震が発生し、改めて家族の絆、大切さを実感しました。伝幸希は元気です!!

虫歯のない子集まれ〜♪

1月18日の3歳児健診分



高浜町
井上 かいと 海音 くん



高浜町
越後 ともや 友陽 くん



高浜町
古川 かなた 奏汰 くん



高浜町
細川 れん 蓮 くん



高浜町
小松 きほ 希帆 ちゃん



高浜町
中屋 ゆい 結 ちゃん



高浜町
北口 はやと 颯人 くん



西海風無
坂本 りん 凜 くん



西山台
福沢 きょうか 杏佳 ちゃん

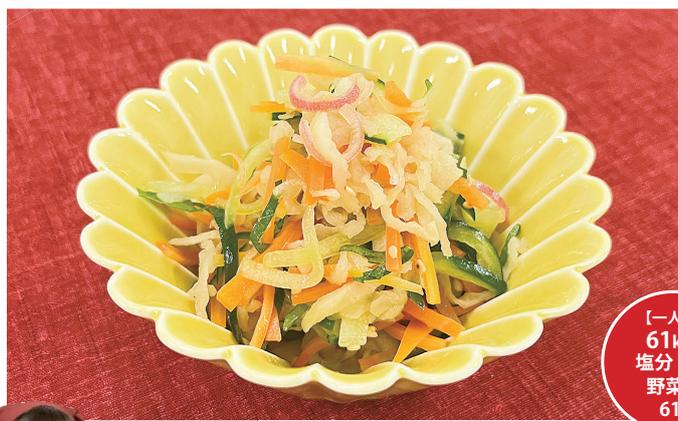


代田
盛本 えま 咲菜 ちゃん



いしかわヘルシー&デリシャスメニュー②

切り干し大根の香りしめじ



【一人分】
61kcal
塩分 0.2g
野菜量 61g

ショウガや唐辛子などを加えて、味にアクセントをつけてもいいですね。

保健福祉センター
福田 むつ美 栄養士

材料・2人分

切干しだいこん	10g
にんじん	40g
きゅうり	1/2本(50g)
みょうが	1/2個(10g)
しそ(葉)	1枚
(A) 白いりごま	小さじ1/2
酢	大さじ1/2
ごま油	小さじ1
めんつゆ(三倍濃縮)	小さじ1

作り方

- ①切干しだいこんはサッと水洗いし、たっぷりの水に10分ほど浸し、しっかり水気を切り食べやすい大きさに切る。
- ②にんじんは千切りし、①と一緒に電子レンジで加熱(600Wで2分)し、冷ましておく。
- ③きゅうりは千切りし、塩もみ(分量外)して、しんなりしてきたら軽く水で洗い、水分を切っておく。
- ④みょうがは小口切り、しそは細くきざみ、水にさらす。
- ⑤(A)を混ぜ、全ての材料を入れてあえる。

有料
広
告
欄



公益社団法人 **志賀町シルバー人材センター**

会員募集

シルバー人材センターマスコットキャラクター「チエブクロ」

● 仕事を依頼したい

「人を雇うまでもなく、専門業者に頼むほどでもないが、誰かに頼むあてがない」…

● 仕事をしてみたい

町内に住む健康で働く意欲のある60歳以上の方なら、誰でも会員になれます。



まずは、お電話ください!!

☎(0767) 42-2170

(富来行政センター内)



「雇用保険失業給付」の特例措置について (令和6年能登半島地震)

◆ハローワークに来所できない場合は、「失業認定日の変更」ができます。

今回の地震の影響により、指定された失業の認定日にやむを得ず、ハローワークに来所できなかったときは、来所可能な日に失業の認定日を変更することができます(事前の申し出は不要、やむを得ない理由を証明する書類も不要)。

失業の認定日に来所できなかった方は、来所日の前日までの失業認定を一括で行います。

※失業認定にあたり、やむを得ない理由があると認められる場合には求職活動実績は問いません。

◆他のハローワークでも雇用保険の手続きができます。

交通の途絶や遠隔地への避難などにより、居住地を管轄するハローワークに来所できないときは、他のハローワークで基本手当の受給手続きを行うことができます。

◆「災害時における雇用保険の特例措置」があります。

地震発生の時点で被災地域内の事業所で勤務していた方について、①災害により休業した場合、②災害により一時的に離職した場合に雇用保険の基本手当を受給できる特例措置があります。

- ① 激甚災害法の指定地域内の事業所が災害により休止・廃止したために、休業して賃金を受け取ることができない方については、実際に離職していなくても、基本手当を受給できます。
- ② 激甚災害法の指定地域及びその隣接する地域内の事業所が災害により休止・廃止したために、一時的に離職した方については、事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、基本手当を受給できます。

※制度利用に当たっての留意事項

本特例制度を利用して、基本手当の支給を受けた方については、休業又は一時離職後に、元の事業所に復帰して雇用保険被保険者資格を取得しても、当該休業又は一時離職前の雇用保険の被保険者であった期間は通算されません。

○詳細な内容や、お困りのことがあればハローワークにご相談ください。

相談律

・弁護士 國田 武二郎 (堀松出身)

東京地検、名古屋地検、横浜地検、仙台高等検察庁検事等を歴任。現在は「あすなろ法律事務所」を開設し弁護士として活動しています。愛知学院大学の特別教授や篤志面接委員も務めています。



自然災害による被災者の債務整理について

Q: 今般の能登半島地震で家が倒壊するなどの被害を受けました。生活再建の目途も立っていません。月末に支払わねばならぬ住宅ローンもあるのですが、今の自分たちの生活のことで精一杯で、ローン返済の余裕がありません。破産するしかないのでしょうか。

A: まずは、被災に遭った方々に心からお見舞い申し上げます。地震の影響で、住宅ローンを借りている個人や事業性ローンを借りている個人事業主が、債務を抱えたままでは生活の再スタートもできません。そこで、大地震や大規模な風水害などの自然災害を受けた人たちの復興のために「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」があります。

このガイドラインは、自然災害で、住宅ローン・事業性ローンの既往債務の弁済ができなくなった個人債務者は、法的倒産手続きによらず、金融機関などの債権者と債務者の合意に基づき、債務の全部または一部を減免することなどを内容とする債務整理を公正かつ迅速に行うことを目的とし、債務者の自助努力による生活や事業の再建を支援し、被災地の復興・再活性化につながるということです。

そこで、取りあえず最も多額のローンを借りている金融機関に、ガイドラインの手続きを希望することを申し出てください。対象となる債務者は、住居、勤務先などの生活基盤や事業所、事業設備、取引先の事業基盤などが災害の影響を受けたことにより、住宅ローン・住宅のリフォームローン、事業性ローンその他の現在の債務を弁済することができないこと、または近い将来、債務を弁済できないことが確実に見込まれる人です。

手続はまず①金融機関の受付窓口に行き「ガイドラインに基づいて、住宅ローンや事業用ローンなどの免除・減額をお願いしたいのですが」と申し出てください。②申し出に対し金融機関は、年収や資産状況などを尋ねたりしますが、ガイドラインに沿って債務整理を行うことに同意をした場合、③地元弁護士会や税理士会などに「登録支援専門家」による手続支援を依頼してください。(この専門家の支援手続は無料)そして④専門家の支援を受けながら金融機関に債務整理をするための申出書や財産目録などの必要書類を金融機関に提出します。⑤提出されれば債務整理が開始され、債務の返済や督促は一時停止されます。⑥さらに、専門家の支援を受けながら、全ての借入先の金融機関と協議して、債務整理の内容を盛り込んだ書類「調停案項案」を作成し、作成が完成したら、金融機関に提出します。⑦提出を受けた金融機関は、概ね1カ月以内を目安に同意するかどうか検討し、同意が得られた場合、債務者自らが簡易裁判所に赴いて「特定調停」の申立てを行います。特定調停とは、債権者と債務者とが裁判所の関与の下で話し合う手続きのことです。費用は1社につき500円程度です(弁護士に任意整理を依頼すると1社につき2万~5万円程度)⑧そして、特定調停手続きで調停案項が確定すれば調停調書が作成され「債務整理」が成立します。裁判所も被災したという事情も考慮し、債務者に有利な内容で調停の内容を決める場合もあるので「特定調停」を利用する価値はあると思います。ただし、特定調書が作成されると、債務者が履行しなかった場合、直ちに強制執行が可能になるので注意してください。その他、詳細は、金融機関や専門家にお尋ねください。



志っ祭り フィットネス



— 健康や体力の維持・向上を目指した運動やストレッチを紹介します —

お腹のストレッチ



① うつ伏せになり、肘をつく。



② ゆっくりとお腹を反らしていく。



③ 余裕があれば、肘を伸ばして行く。

POINT

- ① 深呼吸しながら、少しずつ反らしていきましょう。
- ② 無理に上げすぎないように気をつけましょう。



ミスノスポーツサービス (株)
インストラクター 久木野 奈祐

注意!!

- ・体調が悪い日は、無理せずしっかり休養をとりましょう。
- ・治療中の病気がある場合は、主治医に相談のうえ、始めましょう。

地域安全ニュース

ハク太郎



～震災に便乗した犯罪に注意！～

今回の地震発生に伴い、今後も、震災の影響により手薄となった家屋を対象とした窃盗の被害や、住民の不安につけ込む詐欺や悪質商法の発生の恐れがありますので、被害に遭わないようにしてください。

相談事例

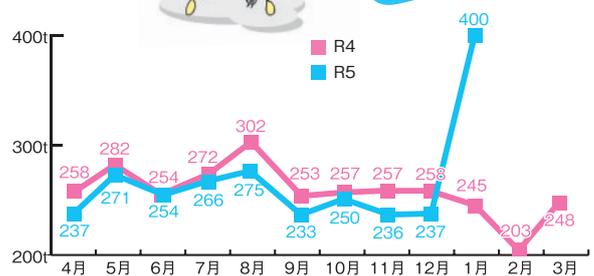
- ・ボランティアを名乗る女性から募金を求める不審な電話があった。
- ・公的機関を名乗る人に義援金を求められた。
- ・屋根や外壁の無料点検後、そのまま放置すると雨漏りや倒壊すると言われ高額な契約をさせられた。
- 「地震、災害、義援金…」と言って訪ねてくる知らない人や電話に注意！
- ・公的機関が電話で義援金を求めることはありません。
- ・「保険金を使って自己負担なく住宅修理ができる」と勧誘されてもすぐに契約せず、加入先の保険会社や保険代理店に相談しましょう。
- ・お金を請求する電話がかかったら警察に相談しましょう。
- 鍵掛けをしましょう！
- ・不在となった家屋などを狙い盗難被害が発生する可能性があります。
- ・自宅など鍵の掛かる所には、鍵掛けをしましょう。

羽咋警察署 ☎ 22-0110・羽咋都市防犯協会連合会 ☎ 22-4970

ゴミメーター

環境安全課
☎ 32-9321

(家庭から収集した燃えるごみの量)



番組ガイド 3月

今月の番組

①	1~15日 スクールデイズ 富来小学校授業風景
9:00	16~31日 志賀高校 総合的な探究 研究発表会
②	1~15日 志賀中学校立志式
11:00	16~31日 再 富来中学校体育祭
③	1~15日 志賀高生と一緒に「志賀町公式LINE」を登録しよう!
12:00	16~31日 志賀高生と一緒に「志賀町公式LINE」を登録しよう!
④	1~15日 志賀高校 総合的な探究 研究発表会
15:00	16~31日 志賀中学校・富来中学校立志式
⑤	1~15日 再 志賀中学校体育祭(前編)
18:05	16~31日 スクールデイズ 富来小学校授業風景
⑥	1~15日 再 志賀中学校体育祭(後編)
20:00	16~31日 志賀高校 総合的な探究 研究発表会
⑦	1~15日 スクールデイズ 富来小学校授業風景
21:00	16~31日 富来中学校立志式
⑧	1~15日 志賀高校 総合的な探究 研究発表会
22:00	16~31日 志賀中学校立志式

志賀町からのお知らせ

8:15~・10:00~・14:00~・18:00~・19:00~

しかチャンネルニュース

- 令和6年能登半島地震に関する議会全員協議会
- 内閣府 松村祥史防災担当大臣が富来地域を視察
- タレント 清水国明氏がボランティア活動
- 馳浩知事が能登中核工業団地の被害状況を視察
- 志賀小学校と九度山小学校がオンライン交流
- 平井伸治鳥取県知事が町内各所を視察
- (株)バルテックがEDOブースを無償提供 授乳室として活用
- 坪野哲久文学奨励賞表彰式
- 柔道女子メダリストが子どもたちを指導
- 富来小学校5年生が餅つき体験
- 全能登少年フットサル志賀大会2024
- 石川サンケンで小学5・6年生がものづくり体験
- 志賀中学校で心のケア支援 特別授業

まちかど巡り

- ちりめん細工の作品展(お好み焼き太郎)

●ケーブルテレビに関する問い合わせは

金沢ケーブル  0120-751-114

曜日	月・火・水・木・金	土・日
時間	番組内容	
7:00	字 おくやみ情報	
7:03	字 志っ賀りフィットネス・シルバーリハビリ体操・尿もれん体操	
8:10	字 dボタンの使い方	
8:15	字 志賀町からのお知らせ	
8:20	字 しかチャンニュース	
9:00	今月の番組 ①	
10:00	字 志賀町からのお知らせ	
10:05	図書館だより・児童館だより・まちかど巡り・行政情報 NEW 志賀高生と一緒に「志賀町公式LINE」を登録しよう!	
11:00	今月の番組 ②	
12:00	今月の番組 ③	
12:00	字 しかチャンニュース	
13:00	字 おくやみ情報	
13:03	字 今月のお料理レシピ・志っ賀りフィットネス・ブレパサイズ体操	
13:34	字 シルバーリハビリ体操・尿もれん体操	
14:00	字 志賀町からのお知らせ	
14:00	字 しかチャンニュース	
15:00	北國新聞ニュース・プラス [金沢楽座・まちすた330] (金沢ケーブル)	今月の番組 ④
16:00		
17:00	字 今月のお料理レシピ・志っ賀りフィットネス・認知症予防体操	
17:23	字 笑顔でつなぐ民生・児童委員活動紹介	
18:00	字 志賀町からのお知らせ	
18:00	今月の番組 ⑤	
19:00	字 志賀町からのお知らせ	
19:05	おやこでうんどう「しかっ子体操」	
19:08	字 しかチャンニュース	
20:00	今月の番組 ⑥	
21:00	今月の番組 ⑦	
22:00	今月の番組 ⑧	
23:00	字 おくやみ情報	

北陸電力からのお知らせ

志賀原だより	8:45	10:45	14:45	17:45	20:50	21:50
文字情報	7:55	8:55	9:55	10:55	13:55	14:55
	17:55	18:55	19:55	22:55		

住まいと土地の総合案内所

不動産のことなら何でもご相談下さい 一料金不要—
県外在住の方もお気軽にお電話下さい

心の通うまちづくり

みらい都志開発(有)

羽咋市石野町二107 (coco 呑番屋さん向かい)

TEL (0767) 22-1537

http://www.mirai-toshi.jp



宅地建物取引業石川県知事(4)3772号
不動産コンサルティングマスター

好評受付中 **ケーブルプラス電話** 「8番電話」の代わりにあります!

(KDDIとケーブルが提携した電話サービス)

特徴1 ケーブルプラス電話どうしなら、**通話無料!**
志賀町内24時間

特徴2 NTTの加入電話*より年間**3,564円おトク!**
乗り換えると

*.住宅用1.2級取扱い局のプッシュ回線用料金。NTT 東日本・NTT 西日本の@ビリング、Myビリングの場合、12円/月が減額されます(お客様の支払方法やご利用の回線種別、取扱局によっては対象外となります)。別途ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料が別途となります。
◎ケーブルプラス電話にご加入の際は、別途工事費がかかる場合があります。◎表記の金額は税込価格です。

金沢  **金沢ケーブル株式会社** 年中無休 土日祝も受付 **0120-751-114**
金沢市南町2番1号 北國新聞会館18階

字…一部または全部に字幕入り 再…再放送 手…一部または全部に手話入り
※都合により、放送内容を一部変更することがあります。番組表は、地上デジタル放送の電子番組表(EPG)でもご覧いただけます。

有料広告欄

戸籍の窓

町の人口

(令和6年1月末現在)

	1月	前月比
総人口	18,167人	△88人
男	8,699人	△38人
女	9,468人	△50人
転入	14人	△25人
転出	60人	33人
出生	1人	△3人
死亡	43人	18人
世帯数	7,839世帯	△29世帯

【お断り】

このコーナーは、当町で届け出をした希望者のみ掲載しています。また、他市町村での届け出を予定し、掲載希望の場合は申請が必要です。住民課 ☎32-9121 まで
※令和5年12月・令和6年1月届出分を掲載します。

氏名	本籍	新本籍
藤井 采人	栗山	栗山
川口 遥	中登町	栗山

ご結婚
4組

氏名	本籍	新本籍
藪谷 心瑠	佑七斗	里本江
中田 天梧	風花	赤住
舟木 亜里彩	由香	貝田
細川 柊菜	成良美	高浜町
福田 煌鳳	と見悦	印内

赤ちゃん
5名

氏名	本籍	新本籍
山田 良治	75歳	田原
桜井 典子	65歳	梨谷小山
飯山 範雄	74歳	尊保
大筒 秀二	93歳	安津見
藤田 純男	74歳	矢蔵谷
川崎 吉男	84歳	相神
岡田 仁	68歳	福井
東 節子	94歳	貝田

おくやみ
55名

氏名	本籍	新本籍
久保 聡智	富山県	羽咋市
藤井 聡	米沢市	西海久喜
廣井 美紀	金沢市	西海久喜
松本 悠	西澤ノ浦	西海久喜
金光 真利	岐阜県	京都府
岡塚 稲敷	岐阜県	京都府

氏名	年齢	本籍または住所
橋本ゆさ子	94歳	大福寺
徳田美恵子	78歳	寔地罫
前田一晃	52歳	徳田
福島修吉	78歳	赤崎
小堀カヨ子	95歳	寔地罫
番坂草榮	99歳	直海
新田広司	71歳	米浜
田狭美枝子	83歳	鹿頭
青山幸一	82歳	福野
沢田忠夫	91歳	高浜町
畑原元一	87歳	西海風無
篠原順一	78歳	梨谷小山
濱谷隆子	70歳	寔地罫
東昇明	89歳	高浜町
石谷陽子	85歳	鹿頭
富山伸一	74歳	大西
辻屋良子	81歳	尊保
田中明子	95歳	末吉
北口清香	81歳	大津
杉田洋子	73歳	百浦
和泉坦	89歳	酒見
松田秀満	73歳	相神
細川宗一	98歳	倉垣
原田一男	90歳	上垣
加賀谷郁子	88歳	大津
小林久美子	90歳	館津
音花静枝	86歳	酒見
門崎初枝	93歳	相神

氏名	年齢	本籍または住所
表良雄	94歳	笹野
細川幸雄	74歳	福野
出口澄子	92歳	鹿頭
下池久美子	66歳	堀松
濱口モト	103歳	西海風無
嘉治よし子	93歳	米浜
松村良信	72歳	高浜町
星野藤子	94歳	田原
谷内八十重	98歳	西海風無
吉岡貢	45歳	大福寺
大石秋子	92歳	火打谷
金谷節夫	87歳	高浜町
日野洋子	80歳	福浦港
坂井米吉	95歳	大坂
泉美代子	101歳	矢駄
本多登美江	88歳	赤崎
新田まち子	88歳	北吉田
櫻井好美	97歳	矢田
水野善雄	89歳	神代

人も、会社も、もっと元気に！

中退職金共済制度

◆掛金の一部を国が助成
◆掛金は全額非課税。手数料も不要
◆外部積立型なので管理が簡単
◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

+	今月の休日医療情報	3月 休日当番医 (9:00~12:00)		小児当番医 (9:00~12:00)		当番薬局 (9:00~13:00)	
		診療所	住所・電話番号	診療所	住所・電話番号	薬局名	住所
3日	ⓐ	森田クリニック(形成・皮膚)	羽咋市鶴多町 ☎23-4775	さはらファミリークリニック	七尾市石崎町 ☎0767-62-3765	鶴多 多	羽咋市鶴多町
		保志場内科クリニック	羽咋市的場町 ☎23-0807			あおぞら薬局	鶴多町
10日	ⓐ	ひよりくクリニック(内・外)	富来地頭町 ☎42-2300	国立病院機構七尾病院	七尾市松百町 ☎0767-53-1890	瑠璃光薬局	宝達志水町子浦
		松沼医院(内・小児)	宝達志水町敷波 ☎29-3188			志雄 雄	子浦
17日	ⓐ	羽咋診療所(内)	羽咋市柳橋町 ☎22-5652	恵寿総合病院	七尾市富岡町 ☎0767-52-3211	羽咋菜の花薬局	羽咋市柳橋町
		田村眼科クリニック	羽咋市鶴多町 ☎22-0026				
20日	ⓐ	加藤クリニック(内)	高浜町 ☎32-1251	とどろき医院	羽咋市鶴多町 ☎0767-22-7855	鶴多 多	羽咋市鶴多町
		いがわ内科クリニック	羽咋市鶴多町 ☎22-7800			あおぞら薬局	鶴多町
24日	ⓐ	松江クリニック	羽咋市松ヶ下町 ☎22-7888	恵寿総合病院	七尾市富岡町 ☎0767-52-3211	クスリのアオキ	高浜町
		河崎医院(外・胃腸・内)	高浜町 ☎32-0019			志賀高浜店	高浜町
31日	ⓐ	志賀クリニック(内)	高浜町 ☎32-5307	公立能登総合病院	七尾市藤橋町 ☎0767-52-6611	はくい薬局	羽咋市的場町
		松柳医院(内)	羽咋市島出町 ☎22-0011				

※受診前に電話してください。※小児休日当番医にかかる人で、発熱症状者は、診療時間を事前に医療機関へ問い合わせしてください。

地震災害に関する町民電話窓口

☎ **0767-32-4964** (受付：9:00～17:00)

被災者支援ワンストップ窓口 (9:00～17:00)

当面の間 土・日・祝対応

【受付場所】 志賀町役場本庁舎 町民ホール・富来活性化センター町民大ホール

支援事業名	担当課	支援事業名	担当課
り災証明書の申請	税務課	住宅の緊急修理制度(ブルーシート)	まち整備課
被災者生活再建支援制度 (全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊)	環境安全課	住宅の応急修理制度 (全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊)	
被災した家屋(全壊)の解体・撤去制度 住家が全壊・大規模半壊 受付：3/16(土)～		応急仮設住宅制度(建設型) 第2次受付：2/28(水)～3/13(水)	

災害に関する情報は、志賀町LINE、メール、しかチャンネル(9ch)、屋外防災行政無線などで一斉配信しています。(Xやyahoo!防災速報も自動連携) 随時更新しますので、ご確認ください。また、志賀町ホームページも併せてご覧ください。



町ホームページ



LINE @shikatown



行政メール



X (旧Twitter) @TownofShika



yahoo!防災速報

同じ内容で一斉配信しています。自分に合った情報伝達を選択し、登録願います。(同じ内容です。どれか一つの登録で大丈夫です。)

【スマホや携帯、インターネットが利用できない人へ】 デジタル情報課 ☎ 32-9261

しかチャンネル(地デジ9ch)で同じ情報を、文字と音声で放送しています。リモコンのdボタンを押せば、24時間確認可能です。最新情報が一番上に表示されますので、ぜひご利用ください。登録すると、災害時に電話やFAXが届くサービスもあります。(着信番号：☎0570-095-999 ※無料) 登録・解除は、デジタル情報課にご連絡ください。(登録解除変更の確認事項：氏名・住所・登録の電話番号) 屋外防災行政無線の内容を再度聞きたい場合、電話でも確認できます。☎050-5490-3994 (※通話料発生)

災害ゴミの片づけ 荷物の運び出しなど

被災された皆さまの生活再建を支援いたします。必要事項を電話でお伝えいただければ、スタッフが現地調査に伺います。ご利用は無料で、ボランティアは無償で活動いたします。食事やお茶などをご用意いただく必要もありません。

ボランティアも募集中です



皆さんの力をお貸し下さい。朝9時集合です。

軽トラ持込み
参加も大歓迎

最新情報は
Facebookで発信中



ボランティア
がお手伝い
します!



◆お問い合わせは／志賀町社会福祉協議会

志賀町災害ボランティアセンター

〒925-0141 志賀町高浜町カの1番地1(文化ホール右手奥)
受付:平日9時～17時(土日祝日を除く) 電話:080-6879-9759

◆ボランティア作業を依頼されたい方は

☎090-7957-6653 ☎090-8261-1021

受付：平日9:00～15:00(土日祝日を除く)

◆軽トラボランティア専用受付 ☎080-6879-9756

